

産業廃棄物処分業許可証

住 所 豊川市伊奈町並松 167 番地

氏 名 株式会社 山治紙業
代表取締役 塚本 勝 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 5 月 11 日
許可の有効年月日 令和 11 (2029) 年 2 月 9 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、選別、天日乾燥、破碎、分級)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (自動車等破碎物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 6 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 選別

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 3 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 天日乾燥

汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 破碎

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
紙くず、繊維くず、ゴムくず

以上 4 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

オ 分級

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を
除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 3 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松 167 番

イ 設置年月日

平成 13 年 11 月 28 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び
石綿含有産業廃棄物を除く。） 1879.1t/日 (81.7t/時間)

紙くず 988t/日 (123.5t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 圧縮施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松 167 番

イ 設置年月日

平成 13 年 11 月 28 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物を含

む。石綿含有産業廃棄物を除く。） 1303.4t/日 (68.6t/時間)

紙くず 697.6t/日 (87.2t/時間)

木くず 724.8t/日 (90.6t/時間)

繊維くず 510.4t/日 (63.8t/時間)

金属くず（自動車等破碎物を含む。） 1720.8t/日 (215.1t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず（工作物
の新築、改築又は除去に伴って生じたもの
を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎

物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。) 546.4t/日 (68.3t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 選別施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松167番

イ 設置年月日

平成13年11月30日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

72m³/日 (9m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 天日乾燥施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松167番

イ 設置年月日

平成13年11月30日

ウ 処理能力

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)

6.8m³/日

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(5) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松167番

イ 設置年月日

令和元年5月13日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石

綿含有産業廃棄物を除く。)

4.32t/日 (0.54t/時間)

紙くず

4.08t/日 (0.51t/時間)

繊維くず

4.32t/日 (0.54t/時間)

ゴムくず

8.16t/日 (1.02t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 分級施設

ア 設置場所

豊川市伊奈町並松167番

イ 設置年月日

平成13年11月30日

ウ 処理能力

燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)

32t/日 (4t/時間)

鉍さい(水銀含有ばいじん等を除く。)

48t/日 (6t/時間)

がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

32t/日 (4t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 2月10日 新規許可

平成10年 2月 9日 更新許可

平成15年 2月10日 更新許可

平成20年 2月10日 更新許可

平成27年 8月12日 更新許可(優良認定)

令和 4年 5月11日 更新許可(優良認定)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

④ ・ 無